

富津市学校給食運営委員会議会議録

1 会議の名称	令和3年度第1回富津市学校給食運営委員会議
2 開催日時	令和3年7月30日(金) 14時54分～16時02分
3 開催場所	富津市役所本庁4階 401会議室
4 審議等事項	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 学校給食費の滞納状況及び対応について (3) 学校給食用食材の放射性物質検査について (4) 学校給食費の公会計化について (5) 学校給食施設整備について (6) その他
5 出席者名	(委員) 川名泰、山下秋一郎、平野明彦、田中計、 泉澤由和、細谷憲一郎、井坂理恵、吉村弘之、渡邊 正、渡邊麗子 (事務局) 岡根教育長、平野教育部長、須藤教育部 参事、宮崎学校教育課主幹、立石給食係長、葉山共 同調理場長、鈴木主任主事、播岡主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	教育部学校教育課給食係 電話 0439(80)1343
10 議会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和3年度第1回富津市学校給食運営委員会 会議録

発 言 者	発 言 内 容
立石係長	<p>令和3年度第1回富津市学校給食運営委員会を開会する。            本日は、委員10名全員出席のため、富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第2項の規定により会議が成立する。            また、本会議の内容については、富津市情報公開条例第23条の規定により公開となる。又、会議の記録のため録音機を使用している。            会議を次第により進行する。</p>
岡根教育長	<p style="text-align: center;"><b>【教育長挨拶】</b></p>
立石係長	<p>本日は、新委員での第1回目の委員会となるため、全委員に自己紹介をお願いします。</p>
全委員	<p style="text-align: center;"><b>【委員自己紹介】</b></p>
立石係長	<p>事務局は、席次表により確認をお願いします。            会議次第4「議題」により進行する。議題（1）委員長及び副委員長の選出について、事務局より説明する。</p>
須藤参事	<p>議題（1）委員長及び副委員長の選出について説明する。            富津市学校給食調理場管理運営規則第10条第1項に「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」と規定されており、昨年度、川名委員を委員長に選出しているため、引き続きお願いをしたい。副委員長については4月の定期人事異動に伴い新たに選出したいが、はじめて会う委員もいるため、事務局から提案したい。            今までの慣例として、副委員長は校長代表から選出しているため、副委員長は山下委員にお願いをしたいがいかがか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p style="text-align: center;"><b>【委員長・副委員長挨拶】</b></p>
立石係長	<p>富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第1項の規定により委員長が議長となるため、会議の進行をお願いします。</p>
川名委員長	<p>規則に基づき議長を務める。            本日の議事録署名人は泉澤委員にお願いします。            議題（2）学校給食費の滞納状況及び対応について事務局の説明を求める。</p>

立石係長

(2) 学校給食費の滞納状況及び対応について説明する。

資料1「令和2年度給食費(現年分)」について説明する。令和2年度給食費(現年分)の収納状況である。学校及び調理場別に、調定額、収入額、未納額、収納率の順に記載している。左から1列目の学校名は、小学校、中学校、及び大貫・天羽の共同調理場である。

左から2列目の調定額とは、賦課徴収をする金額である。それぞれの学校等に所属する、児童・生徒と教職員、調理員等を合計した額となっている。

左から3列目の収入額は、先ほどの調定額に対して、実際に収められた額である。

左から4列目の未納額は、調定額と収入額の差額であり、本来、納入されるべき額となっている。また、令和3年度に繰越しになる金額である。

一番右の列の収納率は、調定額に対し、収入となった率である。収納率が100%の学校は、小学校8校中5校、中学校が3校中3校、合計しますと11校中8校である。

全体の調定額 130,079,383円に対して、  
収入額 129,994,653円、  
未納額 84,730円、

収納率は99.93%となっている。

資料2「令和元年度給食費(現年分)」について説明する。これは比較用で、令和元年度給食費(現年分)の収納状況である。

全体の調定額 140,547,918円に対して、  
収入額 140,408,918円  
未納額 139,000円

収納率は99.90%であった。

資料3「令和2年度給食費(過年分)」について説明する。

一点訂正をお願いしたい。「10大貫中学校」であるが、これは大佐和中学校の誤りである。

これは、令和2年度の会計に繰り越された平成29年度から令和元年度までの滞納額について、令和2年度中に収納した金額及び富津市債権管理条例第15条の規定により債権放棄し、不納欠損処理を行った後、令和3年度へ繰り越しとなる未納額の状況である。

債権放棄とは、時効が成立後、納入される見込が極めて低い不良債権となってしまった未納給食費を放棄することで、これは不良債権の累積を防ぐための処置である。

また、不納欠損とは、債権放棄した不良債権を次年度へ繰り越さないよう、未納総額から削除する決算処理のことである。

全体としては調定額 264,376円に対して、  
収入額 87,000円

	<p style="text-align: center;">不納欠損額 89,200 円 未納額 88,176 円</p> <p>収納率は 32.91% となっている。</p> <p>続いて資料 4「令和 3 年度への過年度分滞納繰越額内訳」について説明する。</p> <p>これは、令和 3 年度に繰り越された、平成 30 年度から令和 2 年度までの給食費の滞納額と滞納者数を、学校別にまとめたものである。表右下の小中学校合計で 172,906 円を令和 3 年度に繰越している。</p> <p>資料 5「未納となっていた給食費の徴収内容別一覧」について説明する。</p> <p>未納となっている給食費は、主に 3 つの方法により徴収に努めている。</p> <p>まず 1 つ目は、児童手当からの特別徴収である。これは、児童手当法第 21 条の規定により、保護者からの申出により、児童手当の支給時に手当を保護者へ振り込まず、直接市へ納入、天引きをする制度である。</p> <p>令和 2 年度では、現年度分 95,000 円、過年度分 61,800 円を徴収し、合計で 156,800 円となっている。</p> <p>2 つ目は、以前から行っている臨戸徴収である。主に過年度分の未納者に自宅訪問や学校の面談時等で徴収を行い、昨年度 16,000 円の徴収があった。</p> <p>3 つ目は、学校で徴収に努めていただいた結果、過年度分の未納給食費、9,200 円の徴収があった。</p> <p>なお、各学校では現年分の納入の遅れや、滞ってしまっている給食費の徴収にも尽力をいただいている。その結果、先の資料のとおり、現年分の給食費の徴収率が 99.93% といった水準となっている主な要因となっている。</p> <p>給食係では、富津市債権管理条例に基づき、未納者に対し、毎月、督促を行うとともに、納付誓約の取り交わしや、児童手当からの特別徴収等の対応をしている状況である。</p> <p>川名委員長 事務局の説明が終了した。詳しい説明が欲しいところや、質問はあるか。</p> <p>平野委員 滞納された給食費の取り立てについて、誰がどのように行っているのか。</p> <p>立石係長 毎月の督促は市が直接滞納者へ送付している。</p> <p>平野委員 滞納に係る経費はどれくらい見ているのか。極端な話をすると、10 万円かけて 3 千円しか集まらないということも考えなければならぬと思うが、実際はどうか。</p>
--	--

立石係長	現在は滞納者数も多くないため、督促に係る人件費は今のところあまりかかっていない状態である。
川名委員長	滞納の徴収については、教職員の働き方改革も関係して市で行うように移っていったと思う。
平野委員	<p>直接の関わりはないが、児童生徒が減ってきており、給食費はすべて食材費に充てているが、市から補填はしていないと記憶している。児童生徒が減っているからこそ、この金額でできているということはあるのか。</p> <p>極端な話になるが、徴収する給食費自体の金額が少なくなってきているが、それでも十分に供給できるようになっているのか。人数が少ないからこそやっつけていけるのか。</p>
須藤参事	<p>実際のところ、児童生徒の減少に伴い給食費自体の割合も減っていて、ぎりぎりのところを、栄養士の努力によってできるだけ国産で安いものを仕入れている。栄養士からは給食費の値上げの依頼もあるが、4市の中では富津市が若干高く、その分品数も多く出しており、他市から移動してきた職員からは、富津市の給食は好評である。栄養士の努力により賄っているのが現状である。</p>
平野委員	<p>議会としてはできるだけ地元産のものを使うといった話もするが、それについて予算的な措置を何もお願いしていないのは心苦しいところである。</p>
川名委員長	<p>市会計で人数分の給食費予算が確保されていて、そこへ徴収した金額を入れているという認識であったが正しいか。</p>
須藤参事	<p>そのとおりである。</p>
川名委員長	<p>金額的に非常に少ない未納があるが、その分については市会計から補填されているという状態か。</p>
須藤参事	<p>そのとおりである。予算は1人あたり、小学校が265円、中学校が328円で計算している。</p>
泉澤委員	<p>資料2の例えば青堀小学校は令和2年度までの未納額が9,200円だが、資料3を見ると児童手当、臨戸、学校徴収の計で23,000円徴収しており一致しないが、この表はどのように見たらよいのか。</p> <p>吉野小学校であれば、資料4では未納額が41,400円、資料5のうち過年度分の徴収額が9,200円であるため、32,200円が過</p>

<p>須藤参事</p>	<p>年度分の未納として残っているということによろしいか。</p> <p>簡単に言えば、資料4はまだ回収ができていない金額であり、資料5は回収済みの金額ということである。</p>
<p>川名委員長</p>	<p>不納欠損というのは、集めきれなくなってしまったという点ではしんどいものがあるが、99.93%という収納率があるため、そういった部分もあるかと思う。</p> <p>続いて、議題(3)学校給食用食材の放射性物質検査について、事務局の説明を求める。</p>
<p>立石係長</p>	<p>(3) 学校給食用食材の放射性物質検査について説明する。</p> <p>資料6「学校給食用食材放射性物質検査結果」について説明する。</p> <p>令和2年度に実施した、学校給食用食材の放射性物質検査の結果となっている。</p> <p>放射性物質検査については、東日本大震災における原子力災害に伴い、放射性物質による、農作物への影響が生じたことから、学校給食における安全・安心を確保することが求められ、千葉県では、平成24年5月の試験検査を行い、同年6月に学校給食用食材放射性物質検査事業を開始した。</p> <p>当事業における検査対象の放射性物質は、セシウム134及びセシウム137となっている。</p> <p>検査対象団体は、検査を希望する市町村教育委員会、学校給食を実施している県立学校等及び食事を提供している児童福祉施設等となっていることから、富津市においても当初から検査を希望し、実施している。令和3年3月末までに、延べ440検体の検査を実施し、いずれの食材についても放射性物質は不検出となっているが、今後も安全・安心確保のため、継続して検査を行っていく。</p> <p>これらの検査結果については、市ホームページに掲載している。</p>
<p>川名委員長</p>	<p>今まで不検出で、本事業はいつまで継続するのか。不必要だという話は出ないのか。</p>
<p>立石係長</p>	<p>今のところは出ていない。県が事業を継続する限りは、検体数を減らしてはいるものの、完全にやめるということは考えていない。</p>
<p>川名委員長</p>	<p>他に質問がないため、議題(4)学校給食費の公会計化について事務局の説明を求める。</p>

立石係長	<p>(4) 学校給食費の公会計化について説明する。</p> <p>現在、学校給食費は、各学校の職員及びPTAの協力のもと、徴収を行っている。</p> <p>資料7「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について(通知)」について説明する。これは、令和元年7月31日付けで文部科学省から通知されたものである。</p> <p>内容としては、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことで、公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減すること等を目的とし、各地方公共団体は公会計化の取り組みを推進するようといった内容になっている。</p> <p>現在、給食費については、市の予算に計上しているため、会計自体は公会計となっているが、今後、徴収・管理に係る業務を学校から市へ、できるだけ速やかに移管するよう、現在、金融機関や管理システム開発業者等と調整を進めているところである。</p>
山下副委員長	<p>3点質問がある。</p> <p>1点目は、今の説明では富津市の給食費の徴収はすでに公会計化している、ということでしょうか。</p> <p>2点目は、近隣3市の状況について聞きたい。</p> <p>3点目は、できるだけ速やかに、ということであったが、見通しやタイムスケジュールがあるのならば知りたい。</p>
立石係長	<p>お金の部分については既に市の予算に計上しているという意味では公会計化ということになっている。今回、国が示した公会計化には、徴収・管理業務を市の方で行うことを含めて公会計化としている。現在、徴収・管理業務については学校・PTAの協力を基に行っているため、今後改善をしていかなければならないということである。</p> <p>近隣3市の状況については、木更津市は令和元年度から、君津市及び袖ヶ浦市は令和3年度から市において徴収をしている。</p> <p>今後の見通しとしては、令和4年度9月頃から、徴収・管理業務を学校から市へ移管していきたいと考えている。</p>
平野委員	<p>学校の仕事は色々なものがあり大変だと思うため、いいことだと考える。</p> <p>だが、食育という視点から見たときに、学校給食がどうあるべきかといった点は、お金の管理が市に移ったことにより学校や教育から離れてしまうことがあるのか。</p>
須藤参事	<p>お金の部分については、完全に学校から切り離し市が取り扱うが、食育については、調理場に県から派遣された栄養職員がおり、</p>

平野委員	<p>その栄養職員を中心に、各学校で年間計画を作成し実施することで、今まで通りに充実したものにさせたいと考えている。</p> <p>今回の議題には上がっていないが、学校給食はどうあるべきか、どうするのかといったことは、この委員会でしか話せないと思う。ここで意見が始まらないと、他に広がっていかない。そういうことを考えたときに、食育を含め、学校給食をどういうふうにするかという視点を持ってもらいたい。そういった提案を委員からしなければならぬのかもしれないが、学校給食全体をどうするのかという視点をこの委員会会議に入れてほしい。</p>
岡根教育長	<p>食育については教育センターが管理をしており、各学校で食育に関する推進計画を取りまとめている。PTA 代表もいるこういった場で様々な角度からこんな食育はどうか、どんな計画があるのか等の資料として論じようといったことがあればまた提案し、意見をいただきたい。最終的には教育委員会議で揉むということも1つの考えであると思うが、助言をもらえればそれを参考にしたい。</p>
井坂委員	<p>初任校の時に給食費徴収事務を担当した。4月1日に着任し、すぐに保護者が未納分給食を自分のところへ持ってきた。どうしたらいいのかと戸惑った覚えがある。支払いに行くのに、日中の保健室を抜けて15分かけて金融機関へ行き、支払い、また15分かけて学校に戻っていた。子どもたちがいる中で保健室を空にして給食の滞納業務や支払いをしなければならなかったのも、市が徴収してくれるということは、今現在担当している養護教諭や学校事務職員としてはありがたい。</p> <p>また、食育についても、各校の食育主任や養護教諭が中心となって栄養職員と連携し、コロナ禍で栄養士の来校が難しい現状もあるが、学校の中で工夫をして、しっかりと食育を推進していきたいと思っている。</p>
川名委員長	<p>市によっては保護者から集めた給食費だけで学校給食を賄っているところもあったと思う。100万円集めなければいけないところを80万円しか集められなければ、80万円で給食を賄う。富津市の場合は、100万円集まろうが集まらなかろうが、100万円が市の予算に計上されており、子どもたちの為に提供される形となっている。素晴らしいことだと思う。</p> <p>確認になるが、今、各学校で保護者に引落しの口座登録をしているが、それも市と保護者が直接行うようになるという認識でよいか。</p>
立石係長	<p>今現在、各学校が口座振替等で集金しており、二度手間にはな</p>

	<p>るが、新たに市へ引落とし口座の登録をしていただき、市が直接引落としをする形に切替えていく予定である。</p>
川名委員長	<p>続いて、議題（５）学校給食施設設備について、事務局の説明を求める。</p>
立石係長	<p>（５）学校給食施設設備について説明する。</p> <p>富津市の学校給食施設については、現在、大貫、天羽の２つの共同調理場と、青堀小学校の１つの単独調理場によって、市内小中学校 11 校へ給食の提供をしている。各施設においては、老朽化が進み施設の更新が必要となっていることから、現在３つの調理場を１つに集約し、新しい調理場を建設することとして、令和 3 年度から建設に向けた事業を開始するため、令和 2 年度末に「富津市学校給食共同調理場基本計画」を策定したため、内容について説明する。</p> <p>別冊の資料「富津市学校給食調理場整備基本計画」について説明する。</p> <p>１ページから 2 ページはこれまでの経緯と現状、課題について記載している。</p> <p>２ページ中段には、施設整備における基本方針として 3 点を掲げている。１点目は、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った現代的な施設とすること。２点目は、食物アレルギー対応食の提供機能を有する施設とすること。３点目は、コンパクトで効率的な施設とすること、としている。</p> <p>３ページでは、施設規模を決定するにあたり重要な要素である調理能力を、今後の児童生徒数の推移から、１日あたり最大 2,500 食の施設とすることとしている。</p> <p>３ページ中段の②ゾーニングから 7 ページにかけては、衛生管理基準で求められる区域分けに基づく必要な部屋と主な厨房機器、作業動線等を参考図とともに記載している。</p> <p>なお、5 ページ及び 7 ページの場内配置及び場内の作業動線の図は、参考例として示している。</p> <p>８ページ下段の⑦食物アレルギー対応については、食物アレルギー対応として、アレルギー食品を除去する対応として、専用室を設けることとしている。</p> <p>９ページの⑧献立の形態、内容について説明する。新共同調理場では、市内 11 の全小中学校の給食の副食について調理を行うが、献立は 1 つとすることとしている。主食であるご飯、パンについては、これまでどおり別途民間委託で対応する。</p> <p>⑨施設規模について説明する。令和 2 年 1 月に策定した基本構想では、延べ床面積を現在の 3 調理場の合計面積である 1,350 ㎡程度としていたが、現在の衛生管理基準では、各作業区域を明確に分ける必要があり、そのためには多くの壁や部屋が必要なこ</p>

	<p>と、トイレの個室には1つずつ手洗い場をつけなければならないこと等から、1,350 m<sup>2</sup>では望ましい動線の確保が困難であり、作業効率が悪くなることが予想されるため、「2,500食程度の調理食数」かつ「炊飯施設を持たない」施設として各地で過去に建設された調理場の平均的な延べ床面積である1,700 m<sup>2</sup>程度とすることとした。</p> <p>併せて、見学施設については設置せず、衛生管理基準に沿った必要最小限の施設とすることとしている。</p> <p>10ページから13ページにかけては、予定地の状況等を示したもので、13ページ(3)配送計画には各学校への配送の考え方を示している。</p> <p>14ページは新共同調理場と各学校の、おおよその片道距離及び所要時間を示している。</p> <p>15ページ(4)関係施設(受配校)の整備では、新共同調理場から配送を受ける学校の中で、受け入れのための整備が必要な学校として、青堀小学校及び大貫小学校の2校が該当することを記載している。</p> <p>次に、5計画期間だが、令和3年度から測量、地質調査及び設計業務を進め、建築工事及び厨房機器の搬入を令和6年度末までに完了し、供用開始を令和7年度からとしている。</p> <p>6概算工事費だが、延べ床面積の見直しを行ったことから、敷地整備、建設工事及び給排水施設整備の合計で15億5,895万円と見込んでいる。欄外に示しているが、この見込額に敷地までの水道・ガス管の設備費、外構整備費及び受配校改修等の費用は含んでいない。</p> <p>16ページ7事業方式については、従来方式、PFI方式及びリース方式について検討した結果、本市が整備しようとする食数の場合では従来方式が最適であるとまとめている。</p> <p>なお、今年度実施予定の測量、地質調査及び設計業務については、10月から実施の予定としている。</p>
田中委員	<p>トラックが出入りするというのは、郵便局の前の道路を使用するのか、それとも裏口的な道を作る予定なのか。郵便局前の道路は路上駐車が多く、危ないシーンを見ることがあるが、工夫はできないのか。</p>
宮崎主幹	<p>現在計画しているのは、郵便局前の道の一番奥の突き当たりから建設予定地に入っていく形を考えている。当然、給食の搬入車両が郵便局の前を通ることになるが、8メートルほどの広い道路であることから、路上駐車は承知しているが、給食の配送車両6台程度と食材料等の搬入車については、時間帯がずれていることから一度に何台も来るといったことは無いため、特に大きな支障はないと考えている。今後設計を進めていく中で、全体の中を煮</p>

	<p>詰めていきたいと考えている。</p>
川名委員長	<p>12 ページの図において、7,000 m<sup>2</sup>の右側の細い部分を通して調理場の敷地へ入っていくということによいか。</p>
宮崎主幹	<p>そのとおりである。</p>
平野委員	<p>アレルギー食専用室に対応するということが、アレルギーも種類が多く大変だと思うため、詳しく聞きたい。</p>
宮崎主幹	<p>アレルギー対応については、8 ページ及び9 ページに記載のとおり、除去的な作業しかできないと考えている。施設設備的には、専用の別室を作り、そこで調理を行う。これから設計の段階で、詳細な作業内容を詰めていく状態であり、今時点でどこまでできるのかは人員配置等も関係するため、今後の検討課題として準備をしているところである。</p>
川名委員長	<p>以前の運営委員会会議において、泉澤委員からも学校でのアレルギー対応が大変であると意見があった。</p>
宮崎主幹	<p>運搬の方法も大変なため、作る数等も含め、トータルとして検討し、設計の段階で煮詰めていきたい。</p>
山下副委員長	<p>9 ページの見学スペースを設置しないという文言があるが、もし子どもたちが社会科見学に行きたいとなった時でも、不可能ということか。袖ヶ浦市の調理場を新しく作った時にこういった組織に所属しており、新調理場の見学等も行った経験がある。こういったものを子どもに見せるのはいいことだと、委員と話をした記憶がある。何か、見学スペースが無くても見ることができるようなものがあれば、作り手の大変さがわかるし、子どもにとって良い経験になるのかなと思う。</p>
宮崎主幹	<p>見学スペースについては、スペースとして作ってしまうと建築コストが上がってしまうことから断念した。ただ、食育の観点からすると、状況を見るのは非常に大切なことであると認識しており、例えばガラス張りにして中が遠くから見えるとか、会議室からカメラで中の様子を見ながら指導を受けるといったスタイル等、代替のものはいくらでも考えられると思うため、それも設計の段階で検討し、機会を作って示していきたい。</p>
岡根教育長	<p>原案を作った際に、見学スペースについても論議されたが、コスト面を考えて最小限度のものにしようということになった。もし仮に、学校で今日の給食はどういう風に作られているのかな</p>

	<p>った場合、即座に見て、といったことはなかなかできないが、調理場の風景等はカメラで映して見るということ是可以する。場合によっては、ビデオで撮ったものを学校で流して、こういう風に調理をしているのだと食育の中で活かすこともできるため、了解を得て見学スペースは設けないこととなった。生で見る、ということも大きいとは思いますが、様々な事情がありこのような形となった。</p>
川名委員長	<p>議題（6）その他について事務局の説明を求める。</p>
須藤参事	<p>事務局からの説明はない。</p>
川名委員長	<p>委員からこの場で協議したいことがあるか。 特に無いため、以上で本日の議事はすべて終了した。</p>
立石係長	<p>令和3年度第1回富津市学校給食運営委員会を閉会する。</p>